

防府市小・中学校通級指導教室実施要綱

平成13年4月1日制定

(趣 旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条及び第141条の規定に基づき小中学校に在学する児童生徒に対して、通級指導教室での指導を行う場合の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

(通級指導教室の設置場所、障害種別、対象範囲)

第2条 通級指導教室の設置場所、障害種別、対象範囲は、次の各号に定めるところとする。

(1) 設置場所 防府市立牟礼南小学校、防府市立華浦小学校、防府市立佐波小学校、防府市立中関小学校、防府市立佐波中学校、防府市立桑山中学校、防府市立華陽中学校

(2) 障害種別 言語障害、難聴、情緒障害 等

※ 難聴については、佐波小学校及び佐波中学校のみ

(3) 対象範囲

ア 口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のあるもの、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のあるもの、話す・聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがあるもの、その他これに準じるもの（これらの障害が主として他の障害に起因しないものに限る）

イ 補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のも
の

ウ 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも

エ 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも

オ 学習障害及び注意欠陥多動性障害等、特定の学習及び他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも

(通級等の手順)

第3条 通級等の手順は、次の各号に定めるところとする。

- (1) 通級を希望する保護者は、当該児童生徒と一緒に通級指導教室の教育相談を受ける。その後、通級指導校の校長は、その所見を当該児童生徒が在籍する学校（以下「在籍校」という。）の校長に報告（第1号様式）し、その写しを防府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出する。
- (2) 通級を希望する保護者は、在籍校の校長あて、通級願（第2号様式）を提出する。
- (3) 前号を受理した在籍校の校長は、教育委員会に、通級承認申請書（第3号様式）を提出する。
- (4) 教育委員会は、前号の通知を受けた児童生徒について、審査を行う。この場合、必要に応じて、防府市就学指導委員会の意見を聴取することができる。
- (5) 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍校の校長に対し、通級承認書（第4号様式）により通知する。
- (6) 教育委員会は、前号の通知をするとともに、通級指導校の校長に、通級児童生徒通知書（第5号様式）を通知する。

(特別の教育課程の編成等)

第4条 特別の教育課程の編成等は、次の各号に定めるところとする。

- (1) 通級にあたっては、在籍校及び通級指導校の校長は、前条第6号の通知を受けたときは、当該児童生徒に係わる教育課程について協議を行う。
- (2) 通級指導校の校長は、前号の協議が終了したときは、通級指導校における当該児童生徒の指導内容等を第6号様式により在籍校の校長に通知する。
- (3) 在籍校の校長は、前号の通知を受けたときは、速やかに、当該児童生徒に係わる特別の教育課程を編成し、第7号様式により教育委員会に

提出する

- (4) 教育委員会は、前号の児童生徒の保護者に、通級承認書（第8号様式）を通知する。

（通級指導教室指導報告書及び終了報告書）

第5条 通級指導教室指導報告書及び終了報告書は、次の各号の定めるところとする。

- (1) 通級指導校の校長は、毎学期末に、在籍校の校長に指導報告書（第9号様式）を提出し、その写しを教育委員会に提出する。
- (2) 通級指導校の校長は、当該指導を受ける必要がなくなったと判断するときは、教育委員会に対して、通級指導終了報告書（第10号様式）を提出する。
- (3) 教育委員会は、前号の通知を受けたとき、当該児童生徒の保護者及び在籍校の校長に対し、通級指導終了書（第11・12号様式）により通知する。

（市外校からの通級）

第6条 他の市町等が設置する小中学校から通級指導教室への通級希望があった場合は、あらかじめ当該地の教育委員会と協議の上で行う。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会、通級指導校の校長が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

防府市立 学校長 印

通級に係る児童生徒の教育相談について（報告）

令和 年 月 日に教育相談を行いました児童生徒について、下記のとおり報告いたします。

記

1 在籍校・学級名 防府市立 学校 年
組

2 児童生徒氏名

3 保護者氏名

4 教育相談の結果

5 通級開始予定日 年 月 日

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

保護者氏名

通 級 願

このことについて、下記のとおり通級による指導を受けさせたいので、よろしく願いいたします。

記

ふりがな	
児童生徒氏名	(年 月 日生)
保護者氏名	
学年・組・性別	年 組 男 ・ 女
住 所	
電 話 番 号	
備 考	

第3号様式（第3条関係）

年 月 日

（宛先）防府市教育委員会教育長

防府市立 学校長 印

通 級 申 込 書

このことについて、下記の児童生徒に対し、通級による指導を受けさせたいと思いますので、御承認いただきますようお願いいたします。

記

ふりがな	
児童生徒氏名	(年 月 日生)
保護者氏名	
学年・組・性別	年 組 男 ・ 女
住 所	
電 話 番 号	
通級開始日	年 月 日
通級指導校	防府市立 学校
障害の状況	

第4号様式（第3条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

防府市教育委員会教育長



通 級 承 認 書

このことについて、学校教育法施行規則第73条21，22の規定に基づき、下記の児童生徒の通級による指導を承認します。

つきましては、通級指導校校長と当該児童生徒に係る教育課程の編成について協議を適切に行い、通級による指導が円滑かつ効果的に実施されるよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 児童生徒氏名・性別 (男 ・ 女)
- 2 在籍校・学年 防府市立 学校 第 学年
- 3 通級指導校 防府市立 学校
- 4 通級開始日 年 月 日

第6号様式（第4条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

防府市立 学校長 印

通級に係る教育課程編成について

通級による指導を受ける児童生徒に係る特別の教育課程について下記のとおり届け出ます。

記

児童（生徒）氏名			学 年							
通級指導校	防府市立 小学校		指導者氏名							
指導開始年月日	年 月 日		終了予定年月日	年 月 日						
指導形態	他校・自校／個別・グループ									
障害の種類 及び程度	言語障害	ASD	情緒障害	弱視	難聴	LD	ADHD	肢体不自由	病弱 身体虚弱	その他
指導目標	.									
指導教科等	自立活動									
指導時数	週 時間、 月 時間、年間 時間									
指導内容	健康の保持	心理的安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション				
	.									
作成日	個別の教育支援計画					個別の指導計画				
	作成済／ 月作成予定					作成済／ 月作成予定				

第7号様式（第4条関係）

令和 年 月 日

防府市教育委員会教育長 様

防府市立 学校長 印

通級に係る教育課程編成について

通級による指導を受ける児童生徒に係る特別の教育課程について下記のとおり届け出ます。

記

児童（生徒）氏名			学 年							
通級指導校	防府市立 小学校		指導者氏名							
指導開始年月日	年 月 日		終了予定年月日	年 月 日						
指導形態	他校・自校／個別・グループ									
障害の種類 及び程度	言語障害	ASD	情緒障害	弱視	難聴	LD	ADHD	肢体不自由	病弱 身体虚弱	その他
指導目標	.									
指導教科等	自立活動									
指導時数	週 時間、 月 時間、年間 時間									
指導内容	健康の保持	心理的安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション				
作成日	個別の教育支援計画					個別の指導計画				
	作成済／ 月作成予定					作成済／ 月作成予定				

第 8 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

保護者 様

防府市教育委員会教育長 印

通 級 承 認 書

このことについて、下記により学校教育法施行規則第 7 3 条 2 1 ,
2 2 の規定に基づき、防府市立 学校「通級指導教室」
への通級を承認いたします。

つきましては、通級のきまりを守って指導を受けられますようお願い
いたします。

記

1 児童生徒氏名

(学校 第 学年)

2 通級の内容

(1) 開始日

年 月 日

(2) 指導時間数

週 時間、月 時間、年間 時間

(3) 指導目標

3 通級のきまり

- ・ 他校通級については、交通安全に十分気をつけてください。
(通級の送迎については保護者の付き添いを原則とします。)
- ・ 指定の日時に遅刻・欠席をされる場合には、必ず通級指導
校へ連絡してください。

4 その他

- ・ 通級は欠席・早退扱いにはなりません。
- ・ 他校通級に要する交通費は、特別支援教育就学奨励費の補
助対象となります。
- ・ 通級途中の交通事故や通級指導中に起こった事故について
は、災害共済給付の対象となります。

第9号様式（第5条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

防府市立 学校長 印

通級指導報告書（第 学期）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 児童生徒氏名・学年 (第 学年)
- 2 通級による指導の内容と成果

通級指導の内容	児童生徒の様

第10号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先） 防府市教育委員会教育長

防府市立

学校長



通級指導終了報告書

このことについて、下記の児童生徒は、本校通級指導教室における指導を終了しましたので御報告いたします。

記

児童生徒氏名	(年 月 日生)
在籍校・学年	防府市立 学校 第 学年
保護者氏名	
通級指導終了年月日	年 月 日

第 1 1 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

防府市立 学校長 様

防府市教育委員会教育長



通 級 指 導 終 了 書

このことについて、通級指導校校長から「通級指導修了報告書」が提出されましたので通知します。

記

児童生徒氏名	(年 月 日生)
在 籍 校・学 年	防府市立 学校 第 学年
保 護 者 氏 名	
通級指導終了年月日	年 月 日

第12号様式（第5条関係）

年 月 日

保護者 様

防府市教育委員会教育長



通級指導終了書

このことについて、通級指導校校長から下記のとおり報告がありましたので通知します。

お子様の今後の一層の御成長をお祈りいたします。

記

1 児童生徒氏名

（防府市立 学校 第 学年）

2 通級指導終了年月日

年 月 日